

平成30年度 大気環境調査事業報告書



埼玉県のマスコット「コバトン」

- I 有害大気汚染物質モニタリング調査結果
- II 炭化水素類組成調査結果
- III 石綿大気モニタリング調査結果
- IV ダイオキシン類大気常時監視結果
- V 酸性雨調査結果
- VI 地球環境モニタリング調査結果

令 和 2 年 3 月

彩の国  埼玉県

目 次

| | | |
|-----|---------------------|----|
| I | 有害大気汚染物質モニタリング調査結果 | 1 |
| | 執筆：大気環境課・環境科学国際センター | |
| II | 炭化水素類組成調査結果 | 37 |
| | 執筆：大気環境課・環境科学国際センター | |
| III | 石綿大気モニタリング調査結果 | 47 |
| | 執筆：大気環境課 | |
| IV | ダイオキシン類大気常時監視結果 | 49 |
| | 執筆：大気環境課 | |
| V | 酸性雨調査結果 | 53 |
| | 執筆：大気環境課・環境科学国際センター | |
| VI | 地球環境モニタリング調査結果 | 65 |
| | 執筆：大気環境課・環境科学国際センター | |

「平成30年度 大気環境調査事業報告書」の概要

I 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

- 有害大気汚染物質のうち環境基準が設定されている4物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）とも、全ての地点で引き続き環境基準を達成している。
- 有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るために指針となる数値（指針値）が設定されている9物質（アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、マンガン及びその化合物）についても、全ての地点で引き続き指針値を下回っている。

II 炭化水素類組成調査結果

- 総炭化水素濃度は、前年度と比べると増加した。しかし、長期的にはおおむね横ばい傾向となっている。
- 調査対象とした炭化水素成分のうち、オゾン生成に大きく寄与したのは、芳香族、オレフィン類、アルデヒド類であった。

III 石綿大気モニタリング調査結果

- 全ての調査地点（20地点）における総繊維濃度が、0.072～0.39本/ℓの範囲であったことから、石綿の濃度も大気汚染防止法で定める石綿製品製造事業所の敷地境界基準（10本/ℓ）を大幅に下回る値であったといえる。

IV ダイオキシン類大気常時監視結果

- 調査地点（22地点）における年間平均値は、0.010～0.056pg-TEQ/m³の範囲であった。
- 全ての地点で環境基準（年間平均値：0.6pg-TEQ/m³以下）及び埼玉県ダイオキシン類削減推進行動計画に掲げた目標値（年間平均値：0.3pg-TEQ/m³以下）を引き続き達成している。

V 酸性雨調査結果

- 降水の経年変化は、長期的に見てpHは中性側へ上昇傾向、その他のイオン成分濃度は横ばいあるいは減少傾向である。
- 粒子状物質、ガス状物質濃度の経年変化は、横ばいから減少傾向である。
- 本調査は、平成30年度で終了する。

VI 地球環境モニタリング調査結果

- フロン類の傾向については、CFCは長期的には減少傾向で近年は横ばい、HFCは増加傾向、HCFCは減少傾向またはほぼ横ばいである。
- 1,1,1-トリクロロエタンは長期的には減少傾向であるが、近年の減少はわずかずつとなっている。四塩化炭素も減少傾向である。
一方、一酸化二窒素及びメタンは増加傾向である。